

高病原性鳥インフルエンザの 発生を防ぐために

J A / 経済連 / 全農 / くみあい飼料(株) / (株)科学飼料研究所 / 全農畜産サービス(株)

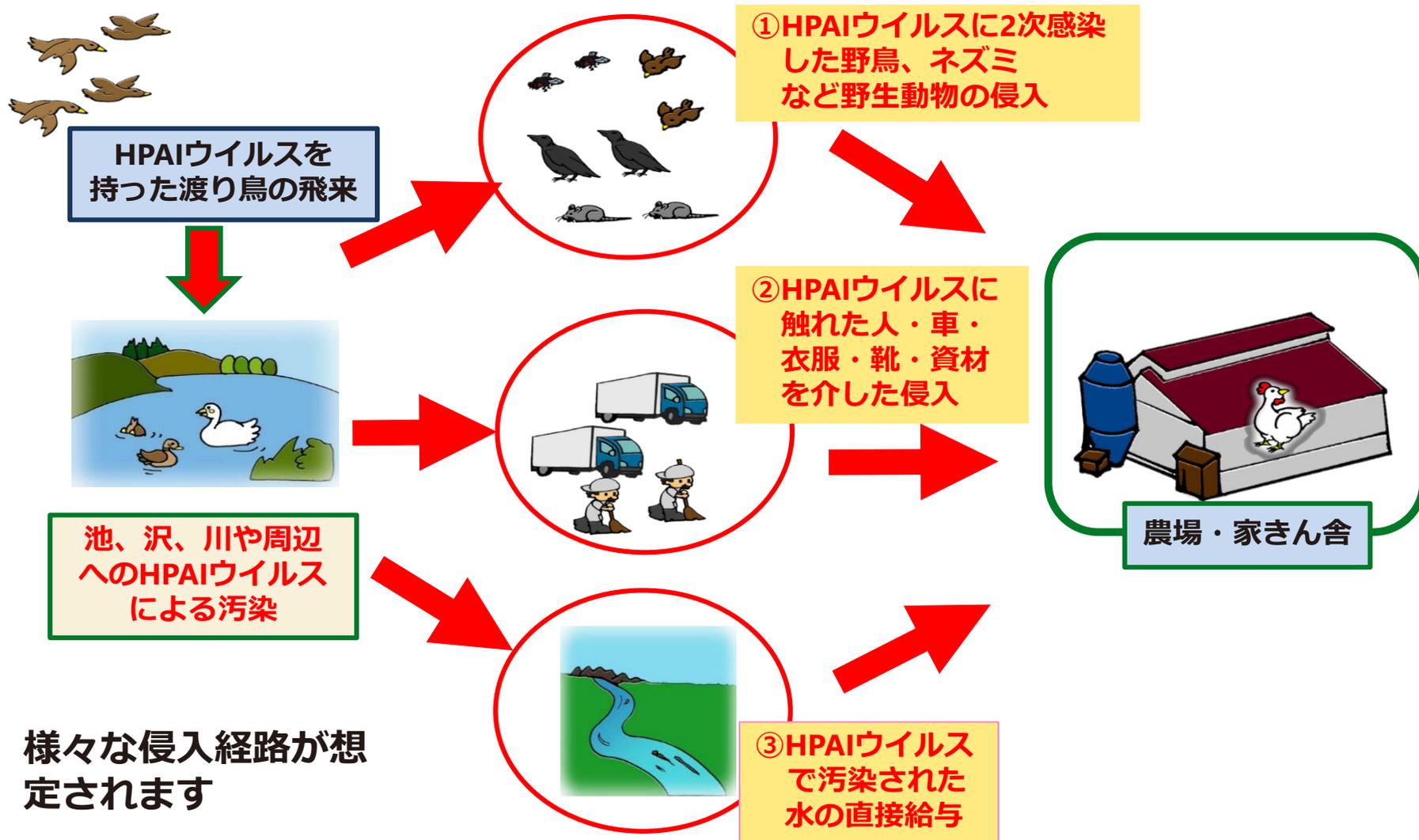


全農畜産生産部

目次

- ウイルスの侵入経路と予防対策のポイント
- 高病原性鳥インフルエンザ対策の考え方
- 野鳥、ネズミなどの野生動物侵入防止対策
- 野鳥の飛来状況についての情報
- 衛生管理区域出入りの際の対策
- 消毒された水の使用
- 健康観察、記録、異状時の早期通報
- 消毒液の設置場所と種類、使い方
- 鳥インフルエンザ予防対策チェックリスト
- 飼養衛生管理基準の遵守

ウイルスの侵入経路と予防対策のポイント



高病原性鳥インフルエンザ対策の考え方

- 飼養衛生管理基準に基づいた5つのポイント
 - ① 家きん舎への野鳥、ネズミなどの野生動物侵入防止
 - ② 衛生管理区域に出入りする際の対策
 - ③ 家きん舎ごとの専用長靴使用、手指消毒
 - ④ 水道水以外の水使用時の飲水消毒
 - ⑤ 家きんの健康状態観察、記録の徹底・異状時の早期通報

野鳥、ネズミなどの野生動物侵入防止

<考え方>

- 野鳥、ネズミなどの野生動物はあらゆる場所から家きん舎に侵入する、つまりHPAIウイルスを家きん舎に持ち込む可能性があることから、野生動物の侵入防止を徹底します。

<対策>

- 農場、家きん舎に野生動物を近寄らせない環境をつくります。
 - ・ 農場、家きん舎周囲の木々の枝剪定、除草、家きん舎周囲不要物の撤去。
 - ・ エサこぼれは放置せず清掃、廃棄卵、死鳥は直ちに処理。
 - ・ 家きん舎入口は開けっ放しにしない、入口すき間補修。
- 防鳥ネット、金網にすき間、破れがないか点検・修理を行います。
 - ・ 家きん舎の壁の穴やすき間も修理します。飼料保管庫、堆肥舎等も対象です。
 - ・ 防鳥ネット網目は2cmx2cmが目安、10cm程度離して2重に設置。
- 家きん舎開口部(集卵ベルト、除糞ベルト、排水溝等)のすき間対策を行います。
- ネズミ、害虫駆除もあわせて実施します。

野鳥、ネズミなどの野生動物侵入防止

家きん舎周囲 整理・整頓



農場・家きん舎周囲枝の剪定、
除草、家きん舎周囲不要物の
撤去

見ていない＝侵入していないでは
ありません

あらゆる場所から侵入します

例：換気扇遮蔽板も例外ではありません

家きん舎

野生動物のエサとなるものを農場内
に放置しない
エサこぼれ(清掃)、廃棄卵、死鳥は
直ちに処理

家きん舎出入口常時閉鎖、 すき間の補修



常時開けっ放しにしない、
すき間補修

防鳥ネット、金網、 家きん舎壁すき間等 の点検・修理



防鳥ネットすき間、破れ点検・修理
金網の破れ点検・修理
家きん舎壁すき間修理

家きん舎間開口部すき間対策 (集卵ベルト、除糞ベルト、 排水溝)



集卵ベルト：バーコンシャッター設置、
すき間対策
除糞ベルト：開口部の常時閉鎖
排水溝：開口部侵入防止措置

ネズミ・害虫駆除



家きん舎壁すき間修理(穴をふさぐ)
薬剤の定期的散布、トラップ設置

野鳥の飛来状況についての情報

環境省 野鳥の鳥インフルエンザ検査状況

https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/

野鳥や糞、池の水からのウイルス検出状況
つど更新されますのでチェックしましょう



環境省 渡り鳥の飛来状況調査

http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/migratory/ap_wr_transit/index.html

全国の主な湖での野鳥の数のモニタリング結果
お近くの野鳥の数をチェックしましょう
調査～公開まで1か月ほどかかります

※湖面が凍ると野鳥は周辺に散りますので
北日本の冬は羽数が少ないときにも注意！



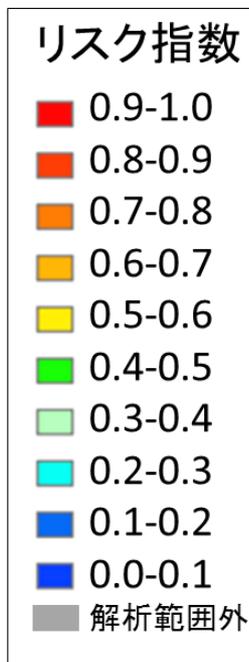
野鳥の飛来状況についての情報

環境省作成 鳥インフルエンザリスクマップ

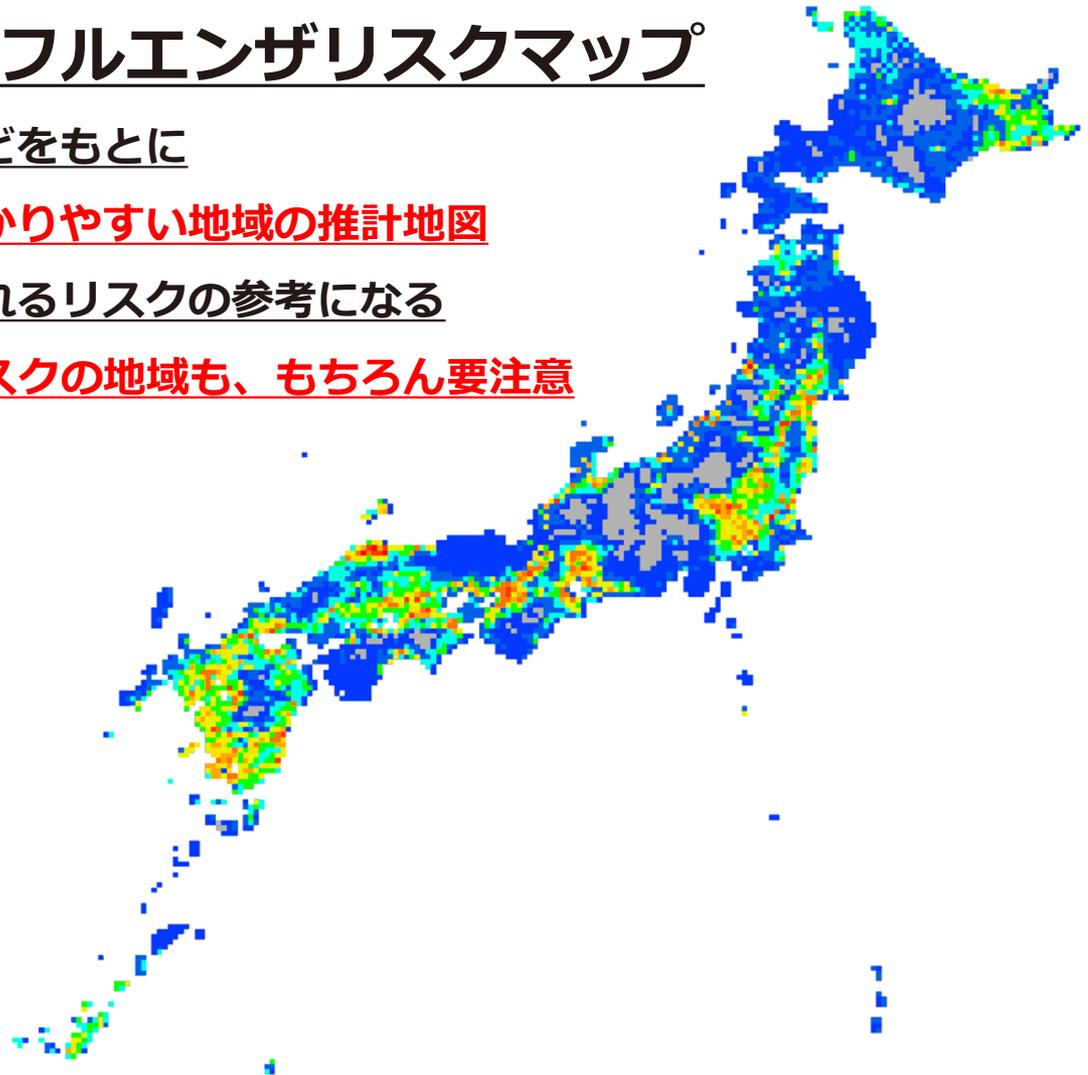
湖や山、周辺の地形、高度などをもとに

野鳥が鳥インフルエンザにかかりやすい地域の推計地図

→鶏舎にウイルスが持ち込まれるリスクの参考になる



低リスクの地域も、もちろん要注意



衛生管理区域出入りの際の対策

<考え方>

農場に衛生管理区域を設定し、衛生管理区域内へのHPAIウイルス持ち込み防止をはかります。

<対策>

○衛生管理区域への出入りは関係者に限定します。

○衛生管理区域への出入りの際は手指消毒等を行います。

手指、靴底消毒の実施。

○衛生管理区域専用の衣服、靴を設置し使用します。

衛生管理区域外の衣服、靴と衛生管理区域専用衣服、靴が交差しないよう場所をわけた保管、踏み込み消毒槽での靴底消毒

○衛生管理区域へ出入りする車両の消毒を実施します。

消毒ゲート等指定場所での実施、タイヤ、タイヤハウスを重点的に消毒

○衛生管理区域へ出入りする際は必ず記録をつけます。

衛生管理区域出入りの際の対策

関係者以外の立入禁止



手指消毒、靴底消毒



衛生管理区域出入り時
毎回実施

専用作業服、靴、踏み込み消毒槽の使用



衛生管理区域専用作業服、靴の使用
衛生管理区域外の作業服、靴との交差
汚染防止、踏み込み消毒槽使用

車両の消毒

次からのページで紹介

衛生
管理
区域

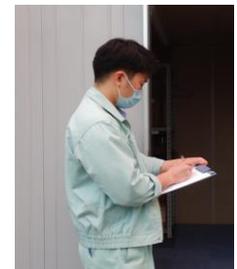
入口

家きん舎

家きん舎

家きん舎

入場記録

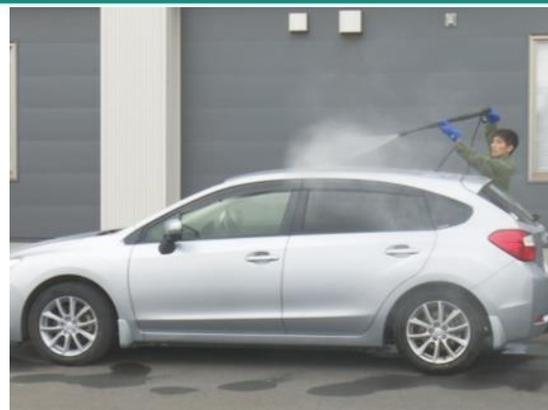


衛生管理区域出入り時
毎回実施

車は頻繁に出入りするのでしっかり消毒



消毒ゲートによる消毒、ゆっくり通過



動力噴霧器を用いた消毒



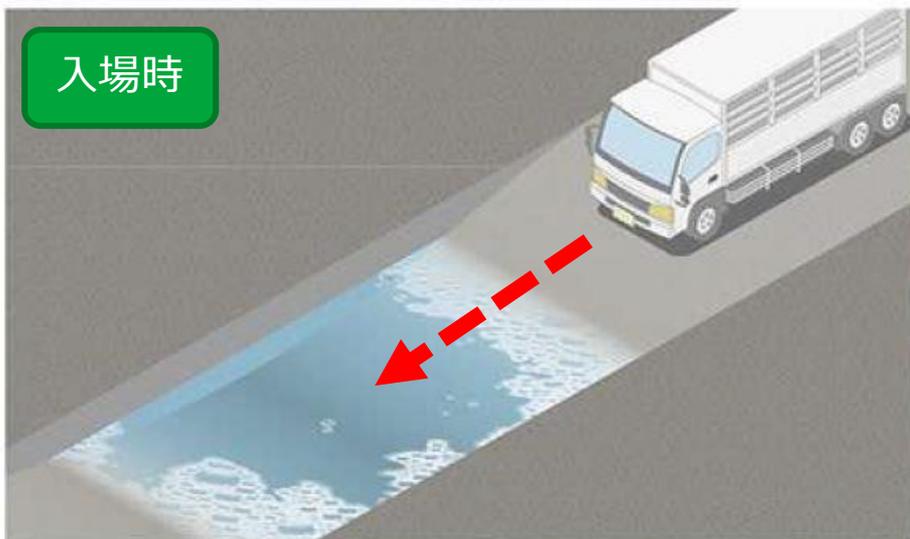
衛生管理区域専用フロアマットの使用(運転手を介した汚染を防ぐ)



タイヤハウスは特に念入りに消毒する

衛生管理区域に立ち入る車の消毒

- 衛生管理区域の入り口に消毒設備を設置し入退場時に車両を消毒し、鳥インフルエンザウイルスの持ち込み持ち出しを防ぎます。
- 車内における交差汚染を防止します。



▲車両用消毒槽



▲退出時の動力噴霧器を用いた車両消毒風景

消毒薬：ロンテクト500倍希釈液をお勧めします

家きん舎ごとの専用長靴使用、手指消毒

<考え方>

衛生管理区域内の家きん舎ごとに専用長靴を設置・使用します。あわせて家きん舎出入り時に手指消毒を実施し、家きん舎内へのHPAIウイルス持ち込み防止をはかります。

<対策>

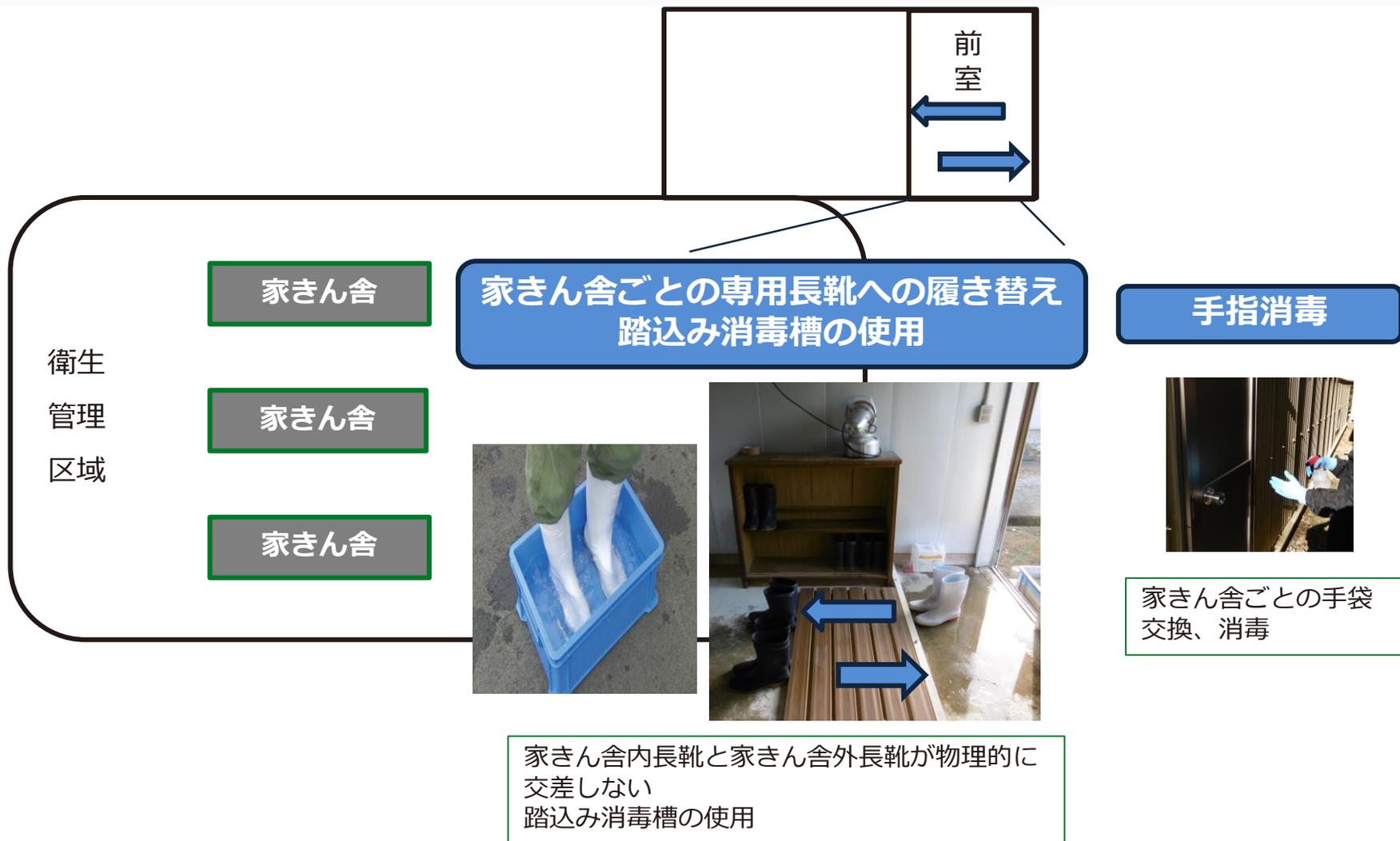
○家きん舎ごとの専用長靴を設置します。

衛生管理区域内専用靴と家きん舎長靴を交差しないよう、スノコ等で場所を分けた保管、長靴に排せつ物等が付着した場合は、洗浄を行い、踏み込み消毒槽で消毒。

○家きん舎ごとの出入り時に手指消毒を行います。

家きん舎ごと出入り時の手指消毒、または家きん舎ごとの使い捨て手袋着用、消毒。

家きん舎ごとの専用長靴使用、手指消毒



手指消毒の方法

- 衛生管理区域/家きん舎に入る際の手指消毒を実施し、ウイルスの持ち込み防止を図ります



手にはたくさんの細菌が付着



消毒



消毒により手に付着する細菌が減少

消毒された水の使用

<考え方>

使用する水源は直接使用せず、消毒を実施します。

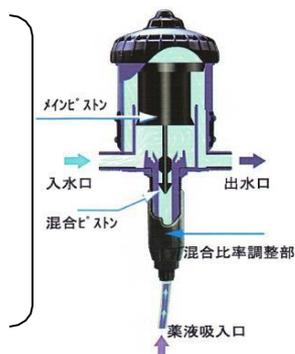
農場周辺の水源がHPAIウイルスに汚染されないよう、水源への野鳥等の飛来を防止します。

<対策>

○池や沢の水は直接飲水や水洗に使用しない。やむを得ず使用する場合は、塩素消毒を行う(例：飲水添加機の使用)。井戸水利用の場合も、塩素消毒の実施が望ましい。

○塩素消毒をする場合は、定期的に塩素濃度を測定する(遊離塩素濃度0.1ppm以上)。

○使用する池や沢へは野鳥の飛来を防止する忌避テープ、防鳥ネット等を設置する。



忌避テープ設置
出典：農林水産省



防鳥ネット設置
出典：家畜改良センター

健康観察、記録、異状時の早期通報

<考え方>

毎日、家きんの健康状態観察、記録を徹底します。

<対策>

下記の状況の場合、直ちに最寄りの家畜保健衛生所へ相談します。

①死亡羽数の増加*、鶏冠、肉垂等のチアノーゼ、沈うつ、産卵率の低下が見られた場合。

* 1日の家きん死亡率が対象期間(当日からさかのぼって21日間)における平均の死亡率の2倍以上。

②死亡率が2倍未満の場合であっても、5羽以上の家きんがまとまって死亡している、元気がない、エサ食いが悪い、沈うつ等通常と異なる症状が認められる場合。

③ ①、②以外で死亡羽数が通常より増加した場合(国内HPAI発生時は特に)。

死亡



出典：高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針(H27.9.9)

元気消失



出典：農林水産省 飼養衛生管理基準 鶏その他家きん編 (H29.2)

消毒液の設置場所と適した消毒薬の種類

	設置場所	消毒薬の例
農場内・家きん舎	家きん舎内散布、器具、車両、踏み込み消毒槽	逆性せっけん（ロンテクト500倍希釈）
	家きん舎内散布、家きん舎前室、地面	消石灰
	家きん舎の出入り口	手指消毒用の消毒用アルコール
	家きん舎のトイレ、休憩所 等	薬用せっけん
事務所	出入口(消毒液、マット)、器具、車両	逆性せっけん（ロンテクト500倍希釈）
	事務所周辺、駐車場、地面	消石灰
	事務所の入り口	手指消毒用の消毒用アルコール
	事務所のトイレ 等	薬用せっけん

消毒薬の力を最大限に引き出す

消毒薬の効き目は徐々に下がっていきます。

毎日の交換が基本です。

1. 逆性せっけんを使う時の注意

- 温度が低いと効果が落ちます。25℃と5℃では、数十倍も効果に差があります。
- 冬は一番濃い500倍希釈を基本にしましょう。さらに消石灰を加えてアルカリ性になると効果が増します。
- 少しでも暖かい水を使い、気温の上がるお昼時に消毒をしましょう。

2. 消石灰を使うときの注意

- 消石灰は水分と反応して強アルカリ性になり、消毒効果を発揮します。
- 踏込み消毒槽に消石灰を使う場合は、液体の消毒槽をはじめに置きましょう。
- 湿り気があってはじめて消毒効果を発揮します。

<消石灰使用時の注意点>

- 消石灰は古くなると空気中の炭酸ガスや水と反応して炭酸カルシウムとなり消毒効果がなくなります。
- 1週間をめぐりに交換しましょう。
- 地面に散布した場合、雨が降ったあとは効果が落ちるので散布しなおしてください。

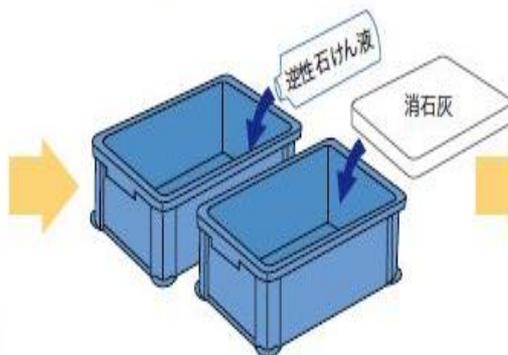
長靴の洗浄、踏み込み消毒槽活用例

【消毒例】逆性石けん液と消石灰

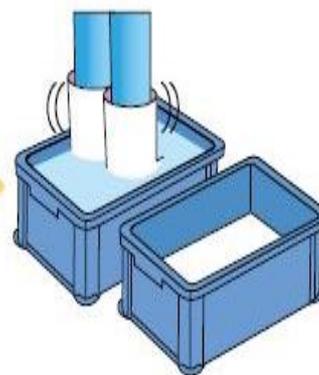
①消毒前に靴の泥や糞を水洗して落とします。



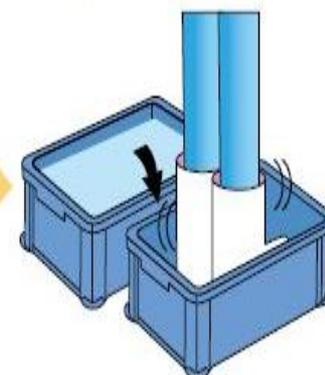
②消毒槽を2箱用意します。1つは逆性石けん液、もう片方に消石灰を入れます。



③消毒液に長靴を浸してよく消毒します。



④消石灰を入れた消毒槽に長靴を入れて消毒の仕上げをします。



注意：消石灰(アルカリ性)と酸性の消毒薬(塩素系・ヨウ素系・過酢酸など)を同時に使用すると効果が低下します。

畜産用消毒薬一覽

鳥インフルエンザウイルスに効果あり

消毒薬	商品名	薄める倍率	金属腐食性
逆性石けん	ロンテクト	500倍～2000倍	ほとんどない
	パコマ	500倍～2000倍	
	クリアキル100	500倍～2000倍	
	アストップ	500倍～2000倍	
塩素系	アンテックビルコンS	500倍～2000倍	少しある
	クレンテ	300倍～3000倍	
	スミクロール	100倍～1000倍	
ヨウ素系	クリンナップA	200倍～800倍	少しある
	ファインホール	200倍～800倍	
	バイオシッド30	500倍～1000倍	
	ポリアップ16	2000倍～5000倍	
アルデヒド系	グルタクリーン	200倍～1000倍	少しある
	エクスカット	200倍～1000倍	
オルソ剤	オーチストン	100倍～300倍	少しある
	ゼクトン	100倍～300倍	
	タナベゾール	100倍～200倍	
アルコール	消毒用エタノール	そのまま使用する	ない
過酢酸製剤	ピネパワー	600倍(踏込み消毒)	少しある
その他	水酸化ナトリウム	50倍溶液にする	
	炭酸ナトリウム	25倍溶液にする	
	生石灰	水を加え散布	
	消石灰	そのまま散布	

*：原液、原体の取扱いに注意が必要な消毒液もありますので、取扱説明書をご確認ください

消毒薬の希釈早見表

希釈倍率	以下の量の消毒液を作るのに必要な原液			以下の量の原液で作れる消毒液の量		
	18リットル	100リットル	500リットル	100ミリリットル	250ミリリットル	500ミリリットル
100倍	180ミリリットル	1リットル	5リットル	10リットル	25リットル	50リットル
300倍	60ミリリットル	333ミリリットル	1.7リットル	30リットル	75リットル	150リットル
500倍	36ミリリットル	200ミリリットル	1リットル	50リットル	125リットル	250リットル
1,000倍	18ミリリットル	100ミリリットル	500ミリリットル	100リットル	250リットル	500リットル
2,000倍	9ミリリットル	50ミリリットル	250ミリリットル	200リットル	500リットル	1,000リットル
3,000倍	6ミリリットル	33ミリリットル	166ミリリットル	750リットル	750リットル	1,500リットル

鳥インフルエンザ予防対策チェックリスト

Ⅰ. 管理体制の整備		チェック	Ⅲ. 飼養時の衛生管理		チェック
1	自らが飼養する家きんが感染する伝染性疾病の発生予防やまん延防止に関する情報を把握している		1	家きん舎の出入口付近に消毒設備を設置し、家きん舎に立ち入る者に対して、手指の洗浄および消毒または手袋を着用し、家きん舎ごとに交換する	
2	自らの農場の防疫体制および飼養衛生管理状況を定期的に点検し、改善している		2	家きん舎ごとの専用の靴を設置し使用させている（ブーツカバーでも可）	
3	衛生管理区域に立ち入った者の記録（氏名、日時、防疫措置の有無等）を保管している		3	給餌設備、給水設備等への野生動物の排せつ物等の混入を防止している	
4	飼養する家きんの健康観察、異状の有無、死亡羽数を記録している		4	ねずみ・害虫の駆除を行っている	
5	特定症状が確認された場合の通報ルールを作成し、従事者に周知している		5	家きん舎等施設の定期的な清掃・消毒を行っている	
6	猫等の愛玩動物を衛生管理区域内で飼育していない		6	飼養する家きんの健康観察（健康状態、ふ化及び死亡状況）を毎日行っている。	
Ⅱ. 農場や施設の衛生管理		チェック	Ⅳ. 異状が認められた場合の早期通報の備え		チェック
1	衛生管理区域への必要のない者の立ち入りを制限している		1	特定症状が確認された場合や死亡鶏が増えた場合は、管轄の家畜保健衛生所に早期通報することを理解している	
2	衛生管理区域の入口付近に消毒設備を設置し、立ち入る人・車両の消毒等を行わせている				
3	家きん舎周辺、農場敷地周辺への消石灰散布を行っている				
4	衛生管理区域専用の衣服・靴を設置し、衛生管理区域に立ち入る者に着用させている（上から着用する紙つなぎ・ブーツカバーでも可）				
5	水道水以外の水を給与する場合には消毒する				
6	野生動物の侵入防止のため、家きん舎、飼料保管庫、堆肥舎、死体保管庫等へ防鳥ネット（網目の大きさが2cm以下）を設置し、定期的に破損状況を確認し、破損箇所は遅滞なく修繕している				
7	集卵ベルトや除糞ベルトの開口部の隙間対策を行っている				

飼養衛生管理基準の遵守

- 手当金の減額事例について

疾病発生農場において、発生やまん延防止のために必要な措置を講じていないと、手当金や特別手当金が減額されます。

○早期通報違反

○飼養衛生管理基準違反



飼養衛生管理基準を遵守することが重要

主な減額理由

- 衛生管理区域専用の衣服、靴の着用の不徹底
- 衛生管理区域に立ち入る車の車内における交差汚染防止対策の不徹底

お問い合わせはお近くのJAグループまで

- 主に薬品・消毒薬に関するお問い合わせは

(株)科学飼料研究所

動薬部： 027-347-3223 札幌事業所： 011-214-3656

東北事業所： 019-637-6050 関東事業所： 027-346-9091

北九州事業所： 096-294-8322 南九州事業所： 099-482-3044

- 主に機械・設備に関するお問い合わせは

全農畜産サービス(株)

本社：03-5245-4871 九州：099-482-2521